

グローバリゼーションと歴史学

——二一世紀歴史学の行方——

中 村 政 則

はじめに

いま歴史学はどこから来て、どこへ向かおうとしているのであろうか。のちに述べるように、一九五〇～六〇年代の戦後歴史学の時代、一九七〇年代後半からの現代歴史学の展開（社会史の登場など）、そして一九九〇年代のグランドセオリーの崩壊以後の「歴史学の漂流」を経て、二〇〇〇年代に「歴史叙述の再生」の時代に入っただと思われる。そこで本稿では、第一節で私の学問史を述べたうえで、第二節で現状を、第三節で歴史学（日本近現代史）の行方について考察したい。

第一節 戦後歴史学と私

戦後歴史学とは、①マルクス主義歴史学（講座派歴史

学）、②大塚久雄の比較経済史、丸山眞男の日本思想史・政治学、③実証主義史学（佐藤進一、古島敏雄、家永三郎など）を指す。このなかで講座派歴史学は革命・民主化の歴史学であり、若い世代に圧倒的な影響力を持っていた。とくに戦前の皇国史観（天皇制イデオロギー）を徹底的に批判できたのは、マルクス主義歴史学において他になかった。

私の学生時代の日本史学における二大論争は、太閤検地論争と寄生地主制論争であった。前者は日本封建制の成立はいつかをめぐる論争であり、後者は幕末維新期の農村に一定程度のブルジョアの発展が見られたにもかかわらず、それがなぜ半封建的な寄生地主制の成立に帰結してしまったのかを問う論争であった。このような学問的環境の中で、私の歴史学は形成された。

一橋大学から近距離の山梨県を研究フィールドに選び、地主制研究からスタートした。修士課程で、私は下級金融機関の論文をまとめ、博士課程では「地租及び地代の資本転化論」を方法的機軸とする地主制史研究を博士課程修了論文としてまとめた。

方法は史料に内在する

山梨県の村々を歩き回って第一次史料を発掘して新たな歴史像を構築するのは大変だったが、大学院時代に実証研究の大切さを徹底的に学んだことは、その後における私の歴史研究の基礎となった。のちに私は「実証が理論を必要とする」とか、「方法は史料に内在する」という言葉をつくるが、これは大学院時代の実証作業の経験からおのずと生れたものであった。具体的に述べれば、一八八〇年代（明治前期）に銀行類似会社といわれた下級金融機関が族生するが、当時の学界ではこれを「地主的な高利貸会社」と規定する見解が通説であった（たとえば丹羽邦男）。しかし、私が調べた銀行類似会社は農村部の小規模製糸経営に運転資金を貸し付け、それで小規模製糸経営が発展の契機を掴んでいることを確認した。ここから、私は高利貸資本の「高」とは、いったい何に對して高いのかという疑問を持つに至った。金融論の専門家や銀行史家にいろいろ聞いてみたが、誰からも満足

のいく答は得られなかった。その疑問を抱いてから三ヶ月以上経ったある日、『資本論』の商人・高利貸資本の歴史的考察の節を読んでいたら、高利貸資本は「相手の支払い能力、抵抗能力以外に何らの制限を知らない」という箇所に会った。また高利貸資本が最も猛威を振るうのは、小生産者（農民）に對してであるとも書いてあった。つまり高利貸資本の吸着基盤は小生産者であるというのである。この指摘から、私は高利貸資本の「高」とは、近代的利子生み資本（銀行）の貸付金利より高いというよりも、借り手が上げた剰余（利潤）以上に利子額が高い場合を高利貸資本というと考えた。自由民権期の秩父事件で農民たちが高利貸や地主、果ては郡役所を襲うが、これも高利貸資本及び国家権力に抵抗したものである。こうして私は「銀行類似会社とは、マニユファクチュア段階に照応する下級金融機関の一形態である」と再規定し、通説を批判したのである。

何の研究でも実証を積み重ねていけば、かならず理論的な問題にぶつかるとある。理論にあわせて実証するのではなく、まさに「実証が理論を必要とする」のである。さらにもう一つ、「地租及び地代の資本転化論」を思い付いた背景を述べておきたい。

